

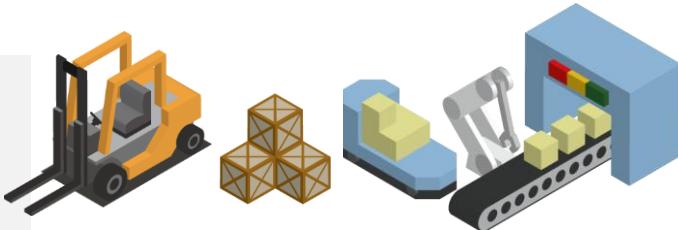
# 認定経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

新規事業や高付加価値事業への進出を支援

# 中小企業新事業進出補助金

## 中小企業新事業進出補助金とは？

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を後押し。中小企業の生産性・収益の向上を図りつつ、従業員の賃上げにつなげていくことを目的としています。



## 補助事業概要

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後上限額）
補助率	1/2
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

※その他詳細は公募要領をご確認ください。

## 補助上限額

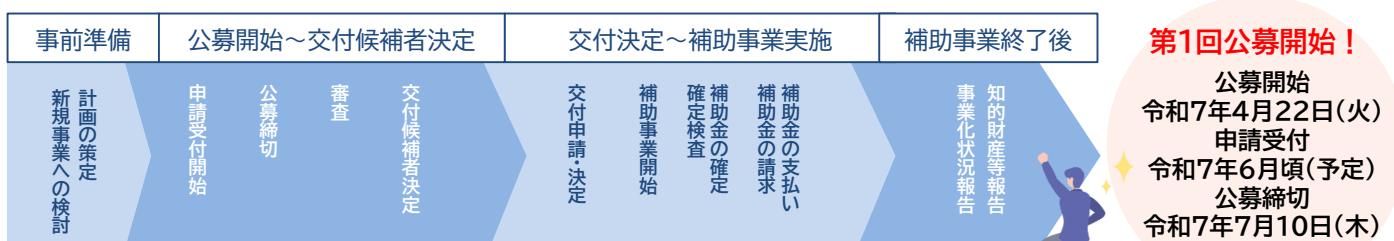
9,000万円

(補助率 1/2)

## 活用イメージ



## 事業スキーム



幅広い費用が補助対象となるため、新事業進出を目的とした機材導入、宣伝などを検討している企業にとっては汎用性の高い補助金です！ぜひ活用を検討しましょう！

～認定支援機関で対応できます～

各種補助金申請

経営改善計画書の作成

優遇金利での資金調達

創業支援

詳しく述べ当事務所までお尋ねください

など…

